

第1回 精神科救急医療体制に関する検討会	
平成23年5月26日	資料1

精神科救急医療体制に関する検討会の開催について

目的

精神科救急医療については、措置入院等の受け入れだけでなく、身体疾患を合併する精神疾患患者にも対応できる精神科救急医療機関の確保が求められているが、その整備は進んでいない。昨年、精神保健福祉法の一部改正により、精神科救急医療体制の整備を都道府県の努力義務とし、来年4月からの施行を予定している。

このため、精神科救急に関する有識者からなる検討会において、各都道府県において行うべき、体制整備の具体的な方向性について検討する。

検討課題

- ①精神科救急医療体制の今後のあり方について
 - ア) 公的機能としての精神科救急について
 - イ) 医療機能としての精神科救急について
- ②精神保健指定医の役割について
- ③自治体の役割について

構成員

別紙のとおり。必要に応じ、有識者を参加させることができる。

スケジュール

5月～7月を予定。

(別紙)

構 成 員

木下 栄作	岐阜県健康福祉部保健医療課 課長
杉山 直也	財団法人復康会沼津中央病院 院長
千葉 潜	医療法人財団青仁会青南病院 理事長
平田 豊明	静岡県立こころの医療センター 院長
平安 良雄	横浜市立大学附属市民総合医療センター 病院長
三上 裕司	社団法人日本医師会 常任理事
三野 進	みのクリニック 院長
吉邨 善孝	社会福祉法人済生会横浜市東部病院 精神科部長
渡 路子	宮崎県福祉保健部精神保健福祉センター 所長

(五十音順、敬称略)

○ スケジュール（案）

第1回 5月26日

○精神科救急医療体制の整備状況について

○ヒアリング（精神科救急医療の現状）

静岡県立こころの医療センター 平田豊明院長（研究報告）

第2回 6月17日

○医療機能としての精神科救急の現状と課題について

- ・ 24時間相談窓口、精神科救急情報センター
- ・ 身体合併症の受入体制（医療機関間の連携、後方搬送）
- ・ 救急患者のニーズと整備目標

○ヒアリング

（一般救急、精神科救急 等）

第3回 7月～

○公的機能としての精神科救急の現状と課題について

- ・ 措置入院等の状況
- ・ 精神保健指定医、指定医療機関
- ・ 空床確保、輪番制、移送

○ヒアリング

（自治体、保健所 等）

第4回 7月～

論点整理、とりまとめ